

私どもも地酒のほうと調整して、今、個々の対応をとらせてもらって、これもバスで参りますので、例えば私どもは今、45分ぐらいで糸魚川へ着くというのは考えておりますので、その辺の出発をスムーズにするような方策も考えた中で、全体のイベントに間に合うように調整してまいりたいと、こういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

産業部長（加藤政栄君）

お答えします。

連携が悪かったのはおっしゃるとおりでございます。私どものほうも行き違いがあったことに気づきまして、慌てて関係の方にご連絡して、間に合うようにバスのほうを運行させていただきますというようなことで、後で確認をさせていただいたところでございます。今後、こういったことがあるかと思うんで、気をつけてやりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

そうですね。やはり実行委員会がやるにしても地酒で乾杯ということは、やっぱり地元で市も一緒に頑張ろうと言っとるのに、あっちへ行っとられますか。帰ってくるのに時間調整できないだろうと思って欠席通知を出したんですよ、わざわざ中身を書いて、こういうことで間に合いませんのでって。後で聞いたら、そういうふうに調整になっとるという、何で連絡くれないんだね。そういうことがちゃんと意思の疎通があって、はっきりしてるかどうかというのを最後に確認させてもらったんです。

以上です。終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

関連質問なしと認めます。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

奴奈川クラブの古畑浩一であります。

通告書に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

1、第三セクターの見直しと健全経営の推進について。

現在、糸魚川市第2次行政改革実施計画案が示され、市議会総務文教常任委員会及び行政改革特別委員会において検討され、より充実した行政改革の推進が模索されております。

その中に、効率的な公共施設の管理運営・第三セクターの見直しと健全経営の推進について「第三セクターは更なる経営健全化と経営状況の情報公開を促進するとともに経営状況の悪化が予想される場合は抜本的な対策を講じる」とありますが、具体的にはどのように推進していくのかおたずねいたします。

また、糸魚川市の第三セクター株式会社能生町観光物産センター・社長（米田徹糸魚川市長）が、マリンドリーム能生のかにや横丁の店舗の明渡しを求めていた裁判の1審判決が去る1月14日に下され、一体なにがどうなっているのか市民の皆様から大きな疑問が寄せられております。

市長が代表を務める第三セクターの会社が市民を訴えるという前代未聞の裁判は、1審全面敗訴という結果に終わりました。この裁判結果をどのように受け止めたのか、お考えをお聞きいたします。

- (1) 合併以来、第三セクターの運営のあり方や市長が社長を務めることなどに対し、これまでも建設産業常任委員会や予算審査の際でも論議され、コンサルタント会社からの提言を含め、市長が営利目的の第三セクター会社の社長をすべきではないと再三再四、申し入れを行ってまいりましたが、今日まで改善には至らなかった。今後どのようにするのか。
- (2) 第三セクターへの管理・監督責任、監査のあり方について。
- (3) 訴訟に至った経過について。
- (4) 今回の敗訴によるイメージダウンをどのように挽回するのか。
- (5) いじめや営業妨害など名誉毀損、人権侵害・道義的責任を問われることはないのか。
- (6) 経営健全化と経営状況の情報公開を具体的にどう促進していくのか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、保坂議員にお答えしたとおりであります。

2点目につきましては、市内の第三セクターに関しては、総務省の第三セクター等の経営健全化等に関する指針を踏まえ経営状況を把握し、経営にも出資者、役員として関与しておりますが、会社の方針は取締役会や株主総会で決定されることとなっております。

監査につきましては、公認会計士による会計処理と法人の監査役による監査が行われております。

3点目のマリンドリーム能生につきましては、被告が平成23年12月に上越漁業協同組合から脱退したことから、平成21年9月に締結した契約条項に抵触することとなり、契約解除、明け渡しを求めてきましたが、応じなかったことから今回の提訴となったものであります。

4点目につきましては、保坂議員にもお答えしたとおり、現時点では入り込み客数や売り上げに影響が見当たらないことから、イメージダウンにはつながっていないものと捉えております。

5点目につきましては、今回の訴訟は、あくまでも契約条項に抵触することから行ったものであ

り、いじめや営業妨害とは別のものと捉えております。

6点目につきましても、これまでも黒字経営が続いており、経営状況につきましては、地方自治法の規定により法人の決算状況を議会に報告し、公表いたしております。

なお、今後、ホームページ等での公表も検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは第三セクター、特に株式会社能生町観光物産センターについてお聞きをいたしますが、基本的なことをお聞かせさせていただきたいと思っております。

マリンドリーム能生、この設立ということは何を目的につくられたのか。また、商業施設としての公益性と公平性というものは、どのように規定されているのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

マリンドリーム能生については、やはり公有水面の埋め立てから始まっておりまして、その漁業の海産物の振興、それから物産の販売、そういったものを目的としております。

20番（古畑浩一君）

答えてない。公益性と公平性についても聞いているんだが答えてない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

当然、会社として、公平・公正な取り扱いをしていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

公益性と公平性はどうかと聞いている。第三セクターというのは、行政と民間が出資してつくる会社ですよね。したがって、通常の株式会社とは違うはずだ。したがって、この公平性や公益性ということについては、やっぱりこれしっかりと定められてなくちゃおかしいでしょう。もう一度、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当然、市も出資しておりますので、そういう面では市として公益があるものというふうに考えております。ただ経営としては、やはり株式会社としての経営となりますので、ある程度の営業、それから売り上げ、そういったものも重要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この同施設、マリンドリームについての総事業費、それから株式会社ということになれば出資金、それから出資比率と、それから筆頭株主というのはどなたになるのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現在の建物を建てた当時の金額になりますけれども、4億9,960万円となっております。

それから株については全部で860株出しております、1株5万円で、筆頭株主は糸魚川市で430株を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

第三セクターの今回のこの能生マリンドリームは、50%が行政出資ということですね。筆頭株主が糸魚川市ということは、イコール糸魚川市民が筆頭株主という解釈でよろしいか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

解釈はちょっと難しいと思いますけれども、あくまでも糸魚川市が筆頭株主ということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

次に、第三セクターへの管理・監督責任、監査のあり方。

これまでも同施設では、食中毒や不正操業、いわゆる密漁などの問題が発生してまいりましたが、

こうした不祥事に対する責任の所在というのはどこなのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

会社として食中毒等、そういう問題を起こした部分については、会社の中での会社の責任ということでもあります。

今、密漁というようなこともおっしゃられましたけれども、これは会社とは関係のないことだというふうに理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

密漁と会社とは関係ないというのは、どういうことなんですか。

当時のいわゆる新聞報道では3年間で117トン、1億6,000万円相当の金額に及ぶとなっている。そこはマリンドリームで販売してたわけでしょう。売り上げに対して不正もあつたんじゃないですか、所得隠しという、じゃあそれらに対する監査というのは、どのように行われているんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

違法操業という形で規制がかかるのは、やはり漁業のほうの関係でありまして、販売のほうでは我々としたしましては、それで罪と申しますか、そういったものを科す義務はないと捉えておりますし、また、監査につきまして、その売り上げと申しましうか、我々としたしましては、売り場を提供させていただいておるわけございまして、家賃収入をさせていただく中でテナントという形でやっております、売り上げに対して幾らということではございませんで、その売り上げ等は、やはり各テナントが税金を納めながら進めてきてる問題でございますので、売り上げがどれだけということではなくて。

ただ、我々としたしましても、これからの営業戦略を考えたときに、どれぐらいその店舗で販売してるかというのが必要になってくるということで、我々には報告いただくことに今させていただいております。それも合併して以降でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

我々はテナント会社であって、そのテナントに入った、要するに、たな子の皆さんが何やっても、私たちは関係ありませんよって、勝手にやったことですから私たちは知りませんという答弁は、あまりにも無責任じゃないですか。

先ほどもお答えしていただいたとおり、これは純粋な株式会社というより第三セクターであり、市が50%以上出資する公益性と公平性を兼ね備えた施設なはずだ。それに対して、そのような監査、それから監督体制では甘いと考えるがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのもの自体に、やはりやった事柄についての法的責任というのがあるわけございまして、それはそちらのほうでやっていただくことになっておるとい形で捉えておりますし、その中で我々が販売をする中において、例えばその中で我々といましては、食中毒とかいろんなことが起きた場合には、当然、我々の責任に対しての対応をしなくちゃいけないと思っております。ただ、今、その一連の中においては、役員を辞任をさせていただいております。

そういったところで監査につきましても、やはり売り上げの何%という1つの約束事になっておれば、そういうことはしっかりやらなくちゃいけないんだろうと思うんですが、そういう形にはなっておりませんので、要するに売り場を提供するという形だけの契約になっておるわけでありませぬ。ですから、あくまでも売り上げにいたしましても先ほど言いましたように、裏づけをとらないで、ただ報告だけで対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

役員をやめられたということなんだけど、違法操業をやって違法販売をやった。そこに対する監査を行わずに、じゃあここのテナントに入っていた方というのは、営業はそのときは続けていくことができたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

営業は続けておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは次、それだけの問題を起こしても、営業は続けることができたということですね。

それでは今回の訴訟に至った経過、これをもう少し詳しく教えていただきたい。一体何が原因で、糸魚川市というか、第三セクター株式会社とすれば、立ち退きを要求せざるを得なくなったのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

訴訟の概要については市長答弁のとおりでありますけれども、まず、被告がマリンドリーム内にある物件を賃貸借契約によって、カニの販売業を行っているわけでありますけれども、平成21年9月1日に締結した契約書の25条12号の約定には、上越漁協の組合員、または準組合員の資格を失った場合には、催告等何ら手続を要することなく、契約を解除することができるとなっております。

その後、被告につきましては、平成23年12月28日付で上越漁業協同組合を脱退したことから、原告はこの条項により契約解除、明け渡しを求めたところ応じなかったことから、今回の提訴となったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ごもつともないわゆる経過、決まりを守らなかったから出て行っていただきますということですね。しかし、じゃあ何で負けたんですか、なぜ全面敗訴になったんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどのご質問の内容につきましては、今後の裁判の影響もある関係上、発言は差し控えさせていただきますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そうはいかんでしょう。だから一番最初に聞いているわけでしょう。この会社は糸魚川市が50%以上出資して、糸魚川市が筆頭株主の会社なんでしょう。しかも、その社長は糸魚川市長だ。市長は市民に対する説明責任を負わなければならない。さらに今回は、社長である筆頭株主であるならば、株主たる市民に対して、今回の裁判がなぜ起こって、どういう結果になったかということぐらいは報告する義務があるでしょう。新聞等にも既に書かれてることじゃないですか。それは議会

のこの場で、何でそれに対して報告することができないんですか。敗訴の原因は何ですか、はっきり言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

敗訴の理由、裁判官の考えでありますけれども、判決の中で裁判官は、この解除条項は漁協からの脱退の可能性が高まっていた被告に不利なものであり、賃借人の利益の保護を目的とする借地借家法30条により無効。原告は解除条項に基づき、賃貸借契約を解除することができないと解するのが相当ということで退けられております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

判決文、私もいただいております。またその上には、そもそもかにや横丁で営業している上越漁協のかにや組合員らに、マリンドリーム能生内で独占的に紅ズワイガニを販売できるという法的に保護された権利、利益があるものとは認められない。かにや横丁の出店者を、上越漁協の構成員に限定することが、かにや横丁の管理運営にとって、必要不可欠であるものとも認められないという一文がある。これどう受けとめるんですか。非常にこれは重大な判決であります。

司法の場において、糸魚川市が慣例にのっとってやってきたこと。米田 徹市長が社長を務めていた第三セクター株式会社の営業方針の根幹を否定されたのと同じような判決文じゃないですか。それらについて議会にも市民にも全く説明しないという、その態度がおかしいじゃないですか。これはしっかりとした考え方を示していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような判決文を見て、我々はそれに立った1つの判決をしっかりと読まさせていただいて、我々といたしましても、まだそれに対して納得しないという形で、今、控訴させていただいている状況でございますので、今、裁判をしてる最中という形でとらさせていただいて、内容については控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

裁判にどのように不利になって、どのような答弁が控えなくちゃならんのか、それはまた私のほ



うなりで考えさせていただきたい。ただ、裁判所は裁判所、議会は議会、そこはしっかりと区別して答弁していただかなきゃ困る。

公平・公明、さらに糸魚川市というものは情報公開条例までつくって、市民に対して隠し事なくやりますというのが考えだ。ここでの証言が裁判の不利になるようなものであったとしても、本来は答えなくちゃならん義務が行政にはある。そこはしっかり頭の中へ入れていただきたい。

それから金曜日、保坂 悟議員も同様な質問をして、その中に今回の敗訴におけるイメージダウンをどう考えるのかということ。今ほどの答弁でもイメージダウンはないということなんですが、これはもう一度お聞かせいただきたい。イメージダウンは本当にありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現時点では、お客様からそのような意見を聞いておりませし、マリンドリームの入り込みにも影響しておりませんので、イメージダウンとしては考えておりませんが、なるべく早い解決を望んでいるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だからそこが甘いんじゃないですか。新潟県内の各紙、ここには朝日新聞ですが、などでも報道されて、カニ店舗明け渡し訴訟、糸魚川の三セク敗訴、それから最近では、特に新潟県の問題を取り上げている雑誌の中においては、市長が市民を排除する糸魚川かにカニ合戦のあきれた中身、市長が市民を訴える、糸魚川カニ裁判でぼっこぼこに敗訴した第三セクター、その中には排除の論理があった。また、これらを踏まえて柏崎の市会議員が、糸魚川市第三セクター敗訴、被告の全面勝訴ということで、その経過についてやはりコメントとあわせて載せてますよね。こういったこと全体が糸魚川のイメージダウンになると思わないんですか。思わないということ自体が、おかしい感覚になってませんか。おかしいと思わなきゃだめですよ、はずかしいと思わなければ。

今までも相次ぐ不祥事の中で、イメージダウンも甚だしい中で、こうしたことがまた起こったということに対して、少なくとも多くの市民は、はずかしく情けないと思っているんですよ。これ市長との認識が違い過ぎると思います。もう一度、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私といたしましても、そのような報道は県内、または全国にも出る部分につきましては、本当に申しわけなく思っとる次第であります。そのようなことで我々といたしましても、もう一度

その辺を明確に説明をさせていただいて、その中で判断を仰いでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

やはりいかに事実を説明して、いかに紳士的な体制の中で今のような答弁をするかです。最初にすべきだったでしょう。イメージダウンはないよなんて開き直ってる場合じゃないでしょう。

本当に新幹線時代を迎える大事な観光拠点となるマリンドリームですよ。やっぱり玉にきずをつけちゃならん、そういう思いの中で管理監督していくのが当たり前の話。これも各紙、物すごい、おもしろおかしく茶化している部分もありますけれども、かなり厳しい論調で書かれています。

特に私が今回、この一般質問をやろうと決意した中には、やはり柏崎の議員さんに書かれているのが痛いんですよね、糸魚川市は何をやってるんだ。柏崎の議員がブログの中で書いて、糸魚川市の議員が黙っとるわけにいかんということで、私、今回、これを取り上げました。

その一番最後の4行の中に、今回の判決は、いわゆる糸魚川市側が全面敗訴になったということを書いているのですが、その一番最後に、残念なことに原告である市長の米田 徹糸魚川市長側からは、控訴するような話が聞こえます。市長に訴えられたというだけで、どれだけの社会的な信用を失い、非難を受けるか考えていただきたい。自分たちの都合の悪いものは排除するようなことを公や準公が行うことはやめるべきであります。原告は判決文をよく読んで、適正なる判断をしてほしいと望みます。全く私も、このとおりだと思うんです。実際にはどうなんですか、控訴する意味というのは何なんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えしたとおり、我々といたしましても考え方を述べさせていただいて、それで判決をいただいたものであるわけではありますが、しかし、我々の考えをこの判決の中では、なかなか理解してない部分がございます。でありますから、本当に我々の主張しているものに対しての判決であったかどうかを、やはりもう一度控訴しながら判断を仰ぎたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

引くに引けないという事情もあるのでしょうかけれども、ここはちょっと置いといて、次、いきたいと思いますけど、裁判費用や賠償が生じた場合に、これも保坂 悟議員が質問されておりましたけれども、糸魚川市の血税が使われることがないのかお尋ねしたい。

こちらも判決理由の中では、1番として、原告の請求をいずれも棄却する、2番といたしまして、訴訟費用は原告の負担とするという判決がしっかりと下されてますが、この辺は、この費用という

のは誰が負担するんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

敗訴が確定すれば能生町観光物産センター、会社が負担することになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それではお聞きしますが、この裁判については能生町株式会社、今回のマリンドリームですよ。そこの役員会では、しっかりと裁判やっていくという承認と決議が得られてやった行動なんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

1審判決が出た後、弁護士と相談する中で役員会を開催し、役員全員一致の賛成で控訴を決定しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃあ血税は、糸魚川市の税金が使われることはないということですね。しかし、裁判費用や、特に賠償問題が生じて、巨額な賠償によってマリンドリームの経営自体が赤字に転落した場合、第三セクターの会社として糸魚川市が、その経営補助という名目で税金で補てんしていくという、そういうことはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

あくまでも株式会社のことでありますので、そういうことはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今の言葉は、しっかり覚えとかんなんですね。過去もそう言いながら市の、いわゆる第三セクターですが、そういうことについては、いわゆる宿泊設備なんかも含めて、それは直営でもありませんが、赤字の補てんを税金で行ってきた過去があります。

じゃあこの第三セクター、この能生のマリンドリームについては、赤字になっても絶対に市民の税金を投入しないということですね。もう一度、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

会社の運営について、基本的には投入することはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今の問題につきましても、また今後も出てくるだろうと思えますけれど、次、いじめや営業妨害など名誉毀損、人権侵害、道義的責任を問われることはないのか。これが今言う賠償の部分でしたよね。この裁判の中では、たびたび被告を要するに排斥しようとする動きが非常に活発になった。

その理由として挙げられているのが、いわゆる最初に、この場合、元被告と言ったほうがいいんでしょうか、この店舗の方が通年営業したいということで組合側と1回トラブルになった。その後、先ほど申し上げました平成20年の違法操業ですか、3年間で117トン、1億6,000万円相当密漁したということ。これのリーク先が、今回、訴訟を起こされた方でないかというようなことで、これからいわゆる村八分的ないじめが頻繁に起こるようになったということが、この裁判記録の中でも多々書いてありますが、これらについての認識はあったのかどうかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

能生町観光物産センターにおきましては、いろんな進めておる事業がございますし、また、事柄がございます。その中で基本的には、やはりカニ販売の皆様方のまとまり、また、魚屋さんの販売するまとまり、そして直営する部分と、大体、大まかにこの3つがございます。全てが、やはり合議体でさせていただいております。

ですから、能生町観光物産センターが物を決めるときには、基本的には、そういった方々に問題なり、また協議をする中で、それをまとめて上げていただいて、まとめていくという手法でございます。今回のリニューアルにおいても、何年かけてもそれをキャッチボールをしながらやってまいっております。

ですから私は、やはり今までの流れを見てても全て協議体でやっておりまして、会社の指導があ

るのは、やはり経営に対しての考え方について進めるわけでございまして、運営や販売の内容については、その部門、部門で連携をとりながら、まとめていただいております。そういう形で、今回もその中で取り決めたものに対して、約束事として位置づけさせていただいております。

また、そういう中で私といたしましては、その能生町観光物産センターの最大の目玉商品はカニでございます、それが設立当時は12そうがあって、全て船を持ちながらやってきた。そういう形の中であるんですが、現在は9店舗しかなくなってきたわけでございますので、これ以上減ったら、やはり基本的に能生町観光物産センターの大きな目玉が損なわれるということで、1つでも減らしたくないし、減ってもらっては困るという形の中で、私は当時の渡辺副社長を介してやめないでほしいと、何とかして踏みとどまってほしいという働きをずっとしてまいりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。それでは今、ちょうど渡辺元副社長、糸魚川市の元産業部長ですよ、お話が出ました。彼が次期社長として期待されて入った。その退任の理由というのは一体何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一身上の都合ということで辞任しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この裁判記録等では、平成23年12月7日、テナント会議において、その渡辺次期社長がですよ、このときは取締役で言ってるんですかね、副社長の立場として。盛紋丸、名前を出してしまいましたが、今回の被告になっている方の会社名ですね、「盛紋丸の息の根をとめてやる」「バリケードを張ってでも店を出さない」等の不穏当発言があった。これに端を発した引責辞任ではなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりそういった細部の内容につきましては、我々といたしましては、今、控訴してる最中でございますので控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは重大なことなんです。糸魚川市が公平・公正な立場で、そうした紛争やもめごとがあった場合には、仲介に入らなきゃいけない立場の人間があつたことになる。市長も同様の発言をされたということも言われておりますけど、そういう事実はありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えさせていただいたように、我々はあそこではカニ店舗があれだけ多くあることによって、他のカニを販売している道の駅とは違うんだという特色を出しておるわけでございますので、減ることに対してやはり危機意識を持っております。ですから私は前渡辺副社長を介して、脱退してもらっては困るという話で進めてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

明確には答えていただけないけれども、メインであるかにや横丁の数が減ってもらっては困ると言いながら、現在、マリンドリーム、リニューアル事業を進められておりますよね。この中で、なぜか今9店舗あるのが、当初の設計では8店舗、これで設計されてますよね。これはなぜ8店舗、1つ減った数で最初は設計されたんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最初から9店舗で上げております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私のほうへ入ってきた情報とは違ってきます。その情報は、どちらが正しいのかということについても、最初から9店舗ということであれば、私のほうも今度、再確認をさせていただきます。

いじめがあったかないか、これらについては裁判の記録の中においても、通年営業の要求や違法操業告発などに端を発した、いわゆる村八分的な集団いじめが始まっているということです。私はこれについて、行政としてしっかりとこの問題を把握していたのかどうか、お聞かせをいただきました

い。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましては、いじめは知らなかったといひましようか、なかったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ここの店舗だけがインターネットを外される。それから行政と漁協組合、地元の商工組合等でやっているさまざまなイベントの中において、ホテル系魚川の優待券、これについては、この盛紋丸は除外。観光協会が主催するグランフォンド系魚川のいわゆるお店の紹介、これからも除外されている。

さらに個人的な話からいけば、北朝鮮から輸入したカニを売っている。それから発砲スチロール等の箱を、バリケードのように積み上げられている。さらには裁判を起こして居すわっている、さらには、この盛紋丸がリークしたという、先ほどの前述した違法操業に対して、県に密告したという事実が全くないにもかかわらず、おまえが密告したからうちらが捕まったということで、恫喝をされたり嫌がらせが続いた。これは糸魚川市が知らんわけないでしょう、少なくとも社長たる立場の人間が、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような事柄については、私は承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そらおかしいじゃないですか。この裁判記録の中でも再三、そうした行為があるということについては、被告側は常にこれずっと言ってますよね。それは密漁等の話がいわゆる出てから、7年間の長きにわたって続いている。先ほどの前述したいわゆる渡辺副社長が、その調整に入っているんだけど、なかなかうまくいかなかった。それで最終的には、バリケードを張ってでも店を出さない。さまざまな言葉を使って、逆に和解を諦めたといひましようかね、息の根をとめてやるなんていう問題発言をされたということです。把握しなかった、認識してなかったっていう答弁はないでしょう。

さんざんばら、さらにこの方は警察等にも、行政にも、県に対しても、その辺の嫌がらせを受けていることについては報告して、相談されてるんですよ。今回の件で、当社はセンター及び同業他社から、さまざまな不当行為を受けて、県警察にも相談に乗っていただいている状況だ。その風評被害はすさまじく、当社の運営に大きな被害を及ぼし、死活問題となっております。センターでの当社の営業行為が禁止されれば、当社の廃業は現実のものとなり、創業以来の危機に直面している。また、組合の幹部から密告者であると恫喝され、極度の精神的苦痛を受けました。女性の私には耐えがたいものでした。

あらゆる機会を通じて、自分は不当な扱いを受けているということを訴えているんですよ。糸魚川市が知らない、米田市長、いわゆる米田社長が知らないということはないでしょう。そういう答弁は、とぼけちゃいかんですよ。正直に言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答え申し上げます。

そのようなことは本当に承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

まあ承知してたとしても、ここは認めるわけにはいかんということなんじゃないかな。

そういうことでは、基本的にはさまざまな不正防止や経営改善につながらないじゃないですか。

田原総務課長、今回、相次ぐ不祥事の中で、糸魚川市は糸魚川市の職員不正防止のためのチェックリスト、それから不正防止のための行動指針、それから糸魚川市職員の懲戒処分、それから原因究明やさまざまな対応マニュアル、これをつくられてますよね。その中で、こうした告発者に対する保護を訴える項目がありますよね。これはどのように書かれていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

昨年から繰り返し起こしました不祥事に対しては、市民の方に信頼を損なってしまいました。これを回復するために、今ほど議員からお話のありましたマニュアル等で、これからしっかりと危機管理をしまいたいというものでございます。その中で内部告発、あるいは相談体制、そういうものもしっかりした上で、不祥事の防止につなげていきたいということで、明記をさせてもらったものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕



議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今、田原総務課長が言われた、この懲戒処分の指針というこの中には明確に内部通報等について、公益を守るための通報者の保護というのがあります。違法行為の事実を関係機関に通報した者、通報したことによって、いかなる不利益も受けないものとする。違法操業を訴えて、それがきっかけでいじめられたとしたら、どちらが悪いんですか。その辺についてのじゃあ解釈はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

内部告発につきましては、当然、やはりそれは保護し、また、それは調査するべきものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

では、どう保護をして調査をしたんですか。保護をするつもりで調査をすれば、知らなかったという答弁にはならないでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員の今の質問は、庁内の職員の取り扱いについては議員おっしゃるとおりで、市長がお答えいたしました。

今のご質問は、会社の中においてはどうかということのご質問だと思いますけれども、それについては会社ということでの対応だと思っておりますので、ここまでの回答は、できかねるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その答弁でいいんですか。何を言うとするんですか。市の職員に対してやるものであって、第三セクターを運営している中においては関係のない話だ。そんな理屈、通るんですか。

情報化を推進していく、不正防止をしていくという中においては、半民半官であろうと、こういった第三セクターまで適用されていくのは当たり前の話でしょう。それでなければ、いつまでたっ

ても不正行為や癒着、古い既得権に縛られた、何ていんでしょうか、独占的な販売だとか、そういうものは改善できないじゃないですか。当てはめて考えるべきでしょう。何を言い逃ればっかりしとるんですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、私が言ったのは一般論で言ったわけでございまして、今の問題に関しましては、この判決が終わって、我々が皆様方に説明するときであれば、明らかにさせていただきたいことがございますが、控訴をしとる段階でございますので、これも含めて今言ってることは私たちが承知しておりますが、判決文について、今、私はそれに対してもう一度裁判をかけながら、真実を上げてほしいということをお願いをしてる最中でございます。

議長（樋口英一君）

古畑議員、行政と、対外的に民間とのいろいろ整合性をちょっと調整しながら質問してもらわんと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私はちゃんと区別して整理してやっておりますが、議長から議事進行上の注意を受けるような発言は、今まで一切ないですが。こちらは一般質問ですから何を質問しようがいいんですよ、答える側がどう答えるかですよ。それに対して発言できない、いわゆる内容がおかしいとか追及することはおかしいと。

私は今回、第三セクターのこのマリンドリームの経営内容には一切触れてませんよ。売り上げだとか何だとか数字的なものだとか、糸魚川市長としてどのように対応していくのか、市民や議会に対してどのように説明責任をとっていくのか。

議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時47分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。新幹線開業を目前に、貴重かつ重要な観光資源であるこの海産物の販売拠点、観光集客のための拠点として、このマリンドリームの実在意義は私は本当に大きいと思うんですよ。じゃあその中において、市長として効率的な公共施設の管理運営、第三セクターの見直しと健全経営の推進、これをどう進めていくのかということです。

先ほども言われてるように、今回の判決文の中では法的な見解とすれば、何らかの漁をやっている方々が独占的に販売するという権利を有しないと、必要性も感じないということをお先ほど私、読み上げましたけど、そういうことを受けて、じゃあ今後どのようにして健全経営を図っていくのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、能生町観光物産センターにおきましては、目玉商品というものをやはり大きく前面に押し出しながら、そして漁港というメリット、そしてロケーション、そういったものが今まで非常に好調な成績を上げてきた1つの大きな理由だろうと思ってるわけでございますので、そういったところを、さらに前面に押し出していくことが大切だと思っておりますし、また、北陸新幹線開業におきましては、糸魚川とのアクセスをどうもっていけばいいのか、そういうことを中心に考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今後、マリンドリームの開業に向けてリニューアル事業、私もこの間、見てまいりました。本当に素晴らしい施設になっていくだろう。やはり傷つけちゃいけない大事な糸魚川の宝ですよ。それについては、やはり誤解や不正のないように、これは指示していかならん。

議長のほうからは不正防止は、これは職員のためのもので、第三セクターは当てはまらないから、ここは質問するなということだったけど、だったらただで、第三セクターの職員のための不正防止のチェックリストをつくるべきなんだ。たな子と大家だから、たな子が何しても関係ないなんて最初の答弁は、私はなじまない。そういったことも含めて経営の健全化と情報の見える化を、私は推進しなくちゃなんらと思うんで、それについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、やはりこういったトラブルというのは、先ほど議員もご指摘のとおり、非常にマイナスイメージが大きいわけでございますので、そういったことのないようにしていきたいと思っております。当然、我々といたしまして、ただ単に、たな子と大家ということではなくて、先ほども言いましたように協議体の中で我々はいろんなことを、事業も進めてまいっております。それはスタートの25年前からも同じだろうと思っておりますので、そういったことを尊重していきたいし、やはりある程度のパイがないと魅力もないわけでございますので、数は減らしたくないというのは、私の基本的な考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

基本的に私は、これは合併以来、冒頭に申し上げましたとおり第三セクターの運営のあり方、それから市長が社長を務めることなどに対して、これまで今回、保坂 悟建設産業常任委員長が、本会議初日に委員長報告で申し上げたとおり、過去さまざまな分野で、委員会や予算審査の中で論議されて、市長が営利目的の第三セクターの会社の社長をするべきでないということを再三再四、申し入れてきた。それじゃ具体的にどう改善するのか、いま一度お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、私もやはりそのように思ってますし、進めてまいっております。

しかし、いろんなやはり問題、課題がある中において、課題をそのまま引き継ぐことも非常に引き受ける皆様方にはプレッシャーになり、非常に重荷になる部分がございますように理解いたしております。そういったものを解消しながら、引き渡しをしていきたいという考え方でいたわけですが、いろんな面でのそういったことを考えたときに、早目に交代をしていきたいと思えますし、なかなか難しい部分が、先が少し読めなくなれば、少し段階的にやっていくことも捉えていきたいと思っておりますので、その辺は、そんなに長くない中で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私はこういう経営上の問題、今回は既得権ですとか最初の成り立ち、漁業権等をいわゆる放棄することによって優先的に当たられたもの、それすら今は否定されるような判決になっている。これに対して異議を申したり、その中の経営の形態について、やはり司法の場の判断を求めるとか。それは同じ裁判を組合長が起こされているそうなんですけどね、そちらも敗訴されたということなんです。元組合長って言やいいんですかね、同じ力二屋の同業者の方がやった裁判、それについて、

そういう組合員同士のもめごとや裁判は、私はあってしかるべきだと思うんです、あって当たり前のことだと思う。そしたら、そういうことに対して糸魚川の市長が社長だとしたら、それを中間に入れて、やはりまとめていくべき事柄ではなかったのかなと私は思うんです。非常にそれが残念。

公平・公正であるべき立場の市長と、営利を追求する社長との矛盾した立場、また、監督責任者である市長と、監督される第三セクターの社長、相反する矛盾した立場を是正するように求めてきた議会議決、これ今、答えられましたけども、今日までそれを無視して、今日まで改善することなく、このようなスキャンダラスな問題を起こした責任は、極めて大であると言わざるを得ません。

また、裁判の過程で明らかになった営業妨害や排斥運動など村八分的集団いじめであり、営業権と基本的人権を脅かしたとも言えます。このような非人道的な行いは、単に社長としての監督責任の欠落と言えます。市長としての立場、社長としての立場を鑑みれば、中立・公平に問題の解決を図るべきであったはずが率先して告訴し、裁判の泥沼化を招く結果を招いたという責任も、私は極めて大きいと言わざるを得ません。

大分厳しいことも申し上げましたけれども、こうしたことを1つ1つ解決しながら、また改善し、新たな時代の第三セクターのあり方、それからいろんなマニュアルの中にも書かれているとおり市民の信頼を損なうことなく、やっぱり行政の長として私は確かな運営をしていっていただきたい。これを強く申し上げて、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

ここで13時まで昼食時限のため休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。〔3番 渡辺重雄君登壇〕

3番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告をいたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

今回は、地方創生に向けた市の取り組みについてであります。

昨年11月21日「まち・ひと・しごと創生法案」と「地方再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案が可決成立し、政府は、これまでの単なる地方分権レベルでなく、人口減少克